

J A ネットバンクを悪用した還付金詐欺等にご注意ください

市役所職員を名乗る者から、電話でお客様の口座番号やキャッシュカードの暗証番号等を聞き出し、本人になりすまして J A ネットバンクを申し込み、犯人の口座に振込を行う詐欺犯罪が発生しています。

還付金を受け取るために、市役所等の職員、警察官、金融機関職員、J A 職員等が、電話で重要情報（口座番号、キャッシュカードの暗証番号等）を聞き出したりすることは絶対にありません。

お客様から重要情報を聞き出そうとする電話には一切答えずに、きっぱりと電話をお切りください。仮に、市役所職員等を名乗る者からの電話に、お客様の重要情報を伝えてしまった場合には、速やかにお取引先 J A へご相談くださいますよう、お願いいたします。

今後、還付金以外の理由をつけてお客様の重要情報を聞き出そうとする新手の犯罪が発生することも考えられますので、そのような電話には一言も答えないよう、お願いいたします。

また、本年 8 月下旬から、悪意の第三者が金融機関を装ったメールや SMS で偽サイトへ誘導し、お客様の ID・パスワード等の認証情報を盗取する手口（いわゆるフィッシング詐欺）とみられる不正送金被害が急増しています。

このようなメールや SMS に記載されたリンクからアクセスしたサイトに ID・パスワード等を入力しないようご注意ください。

JA ネットバンクでは、フィッシング詐欺に有効な「ソフトウェアトークン取引認証」（無償）をご提供していますので、ぜひご利用ください。

「ソフトウェアトークン取引認証」は、JA ネットバンクで振込・振替を行う都度、スマートフォン上のワンタイムパスワードアプリでお客様ご自身が認証を行うセキュリティです。第三者が不正送金を試みた場合でも、スマートフォン上のワンタイムパスワードアプリでの認証がなければ振込・振替を実行できません。

詳しいサービス内容・ご利用方法等は、JA ネットバンクホームページの「セキュリティについて (<https://www.jabank.jp/securities>)」をご覧ください。

※「ソフトウェアトークン取引認証」は「ワンタイムパスワード」のご利用が必須となります。